

〔別紙〕

「車両管理業務談合事案に係る再発防止対策検討委員会」の設置について

平成 21 年 6 月 3 日

国 土 交 通 省

1 趣旨

今般、国土交通省発注の車両管理業務に関して、公正取引委員会より、事業者に対して、独占禁止法上の事前通知が行われた。また、国土交通省の職員やOBが受注調整に関与した疑いがあるとの報道もなされている。

このため、国土交通大臣の指示の下、外部有識者の参画を得て、事実関係の調査、背景・原因の解明及び昨年来実施してきた車両管理業務に係る入札改革の検証を含めた再発防止対策の検討を実施する「車両管理業務談合事案に係る再発防止対策検討委員会」（以下「委員会」という。）を国土交通本省に設置する。

2 構成

（1）委員会の構成【別紙参照】

委員会は、事務次官を委員長に、監察部門を含む大臣官房及び関係部局の部局長を委員とするほか、調査の公正性・厳正性、検討の専門性を確保するため、法曹関係者等の学識経験者からなる本省の公正入札調査会議の委員が外部有識者として参画する。

（2）事務局体制

委員会の事務は、大臣官房会計課が、人事課、地方課、技術調査課、監察官等の協力を得て処理する。

【別紙】

【委 員 名 簿】

委員長 事務次官

副委員長 技監、国土交通審議官

委 員 官房長、総括監察官、河川局長、道路局長、港湾局長、
北海道局長、北海道開発局長

有識者委員 和泉澤 衛 東京経済大学現代法学部教授（元公正取引委員会総
括審議官）

大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科准教授

金本 良嗣 東京大学大学院経済学研究科・公共政策大学院教授

郷原 信郎 名城大学教授（元東京地方検察庁検事）

長瀧 重義 愛知工業大学工学部教授

奈良 輝久 弁護士

堀田 昌英 東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授

升田 純 中央大学法科大学院教授（元東京高等裁判所判事）

宮本 健蔵 法政大学法学部教授

（五十音順、敬称略）